

通所リハビリテーション 基本報酬

単位数

○通所リハビリテーション（7時間以上8時間未満の場合）

通常規模型

< 現行 >

< 改定後 >

大規模型

< 現行 >
I / II

< 改定後 >

要介護 1	757単位		762単位	要介護 1	734/708単位		714単位
要介護 2	897単位		903単位	要介護 2	868/841単位		847単位
要介護 3	1,039単位		1,046単位	要介護 3	1,006/973単位		983単位
要介護 4	1,206単位		1,215単位	要介護 4	1,166/1,129単位		1,140単位
要介護 5	1,369単位		1,379単位	要介護 5	1,325/1,282単位		1,300単位

※旧大規模型 I 及び II については廃止し、大規模型に統合する。

※一定の条件を満たした大規模型事業所については、通常規模型と同様の単位数を算定できることとする。

○介護予防通所リハビリテーション

要支援 1
要支援 2

< 現行 >
2,053単位/月
3,999単位/月



< 改定後 >
2,268単位/月
4,228単位/月